

資料 2

(様式 1)

平成 25 年 4 月 4 日

長久手市教育委員会 御中

申請者 〒480-1142
 住所 愛知県長久手市蟹原 1901-D1107
 団体 チーム・アイハート
 代表者 井坂直人
 連絡先電話番号

後援・推薦名義の使用について (依頼)

下記のとおり行事を開催しますので、後援・推薦名義使用を承認してください。

記

行 事 名	I Heart 3.11 「未来は自分達で創る」
行 事 の 目 的	東北震災復興支援の為
主 催	チーム・アイハート
その他の後援・ 推薦依頼先	愛知県・尾張旭市・瀬戸市・(名古屋市委員会)・中日新聞社・私学協会
開 催 の 期 日	平成 25 年 5 月 25 日 (土) 13:00 ~ 17:00
開 催 の 場 所	名古屋産業大学 (愛知県尾張旭市新居町山の田 3255-5)
入 場 料	大人 2500 円
対 象 者	一般・教職員・学生・高校生
前 回 の 開 催 日	なし
内 容	・元大船渡市立級里小学校校長 鈴木和晴 様 講演 ・Youth for 3.11 活動報告 ・(株)原田教育研究所 原田隆文 様 講演 ・土佐 3 名による ディスカッション

* 新規申請の場合は、会則・会員名簿・予算書・沿革等を添付すること。

* 学生の発表会は、学校の発行するクラブ証明書を添付すること



長久手市教育委員会の後援、推薦審査基準
(I Heart 3.11「未来は自分達で創る」)

審 査 項 目		判断 (事務局が該当に○印)	
		適	否
催し物の内容	目的が明確なものか	○	
	時代の進歩に応じているものか	○	
	生活、経験、興味に即しているものか	○	
	教養を高め、文化の向上に資するものか	○	
	豊かな情操を養うものであるか	○	
催し物の目的その他	営利を目的としていないか	○	
	有料である場合、料金が情勢に即しているか	○	
	公序良俗に反するおそれがないか	○	
	商業的又は政治的な宣伝を意図するものでないか	○	
	社会的悪影響を及ぼすおそれのないものであるか	○	
	映画等は、国・地方公共団体又は教育委員会の後援又は推薦があるか		
	市民を対象とするものであり、一地区に限らず、会場が適切であるか	○	
	有料で後援申請をする場合、国又は地方公共団体の主催又は後援のものであること又は公共的団体が主催するものであること		
主催者について	申請時において、料金や催し物の内容が明確になっているか	○	
	特定の政治団体に関するものでないか	○	
	特定の宗教団体に関するものでないか	○	
	存在及び組織が明確で、事務遂行能力が十分であると判断できるか	○	

Heart 3.11 ～未来は自分達で創る～ 収支予算表

2013. 4. 1現在

収入の部

項目	金額	備考
参加費収入	600,000	300人参加想定
協賛金: 販促物協賛1	150,000	50,000X3社
協賛金: 販促物協賛2	50,000	10,000X5社
小計	800,000	
前期繰越金	0	
合計	800,000	

支出の部

項目	金額	備考
運営費	看板	70,000
	講師交通費	106,000 鈴木先生(八戸一名古屋往復: 50, 000円) Yf3(東京一名古屋往復×2人: 44, 000円) 原田先生(大阪一名古屋往復: 12, 000円)
	講師宿泊代	20,000
	雑費	30,000 打ち合わせ会場代等
	昼食代	50,000 昼食+飲み物
	小計	276,000
広報費	チラシ	50,000
	広告費	20,000
	サーバー代	10,000
	名刺代	10,000
	小計	90,000
	小計	366,000
寄付金	寄付金	434,000 収入ー支出の全額
合計	800,000	

残高の部

項目	金額	備考
予備費	予備費	0
合計	0	

チーム・アイハート 相談役 横山辰夫

「I Heart 3.11 ～未来は自分達で創る～」開催要項

2013.3.18

チーム・アイハート

代表 井坂直人

趣旨：2011年3月11日に起きた、東北での未曾有の大震災。

2年以上を経過していますが、まだまだ現地での復興の道のりは長いものがあります。

私たちに出来ることは、被災地への想いを忘れずに関わり続けること。

そして、このイベントを通じて、多くの方が少しでも「行動しよう！」という想いになっていた
だき、その具体的な道筋を示すことができること。

そんな想いを胸に、2011年に続き、第2回目のチャリティイベントを開催します。

支援先：Youthfor3.11 (<http://youthfor311.com/>) ※詳細は別紙参照

日時：2013年5月25日(土) 午後(13時00～17時0分を予定)

会場：名古屋産業大学(〒488-0076 愛知県尾張旭市新居町山の田3255-5)

※名鉄瀬戸線「尾張旭駅」より徒歩7分

目標参加人数：300名

参加費：大人2,500円・学生1,500円・高校生1,000円

中学生以下無料(但し、会の趣旨を知ってもらい、募金等に協力をお願いする)

※前売り：大人2,000円・学生1,000円・高校生500円

目標寄付金額：400,000円(参加費から経費を除いた分を、全額寄付金として送ります)

当日の内容：

- ・岩手県大船渡市綾里小学校元校長先生「鈴木晴紀」様 講演
- ・被災地での学生ボランティア活動報告&現状報告(Youthfor3.11より)
- ・原田教育研究所代表「原田隆史」様 講演
- ・鈴木先生×学生×原田隆史のディスカッション&質疑応答

※和笛普及プロジェクト「星空ラマン」演奏
※ミニイベントも企画中

運営の方法：プロジェクトチームを発足し、定期的なミーティングを重ねることで準備を進める。

その他：協力：NPO 愛知ネット・一般財団法人 RunforPeace 協会・和笛普及プロジェクト

後援予定 愛知県・尾張旭市・長久手市・瀬戸市(各教育委員会)・私学協会・中日新聞社

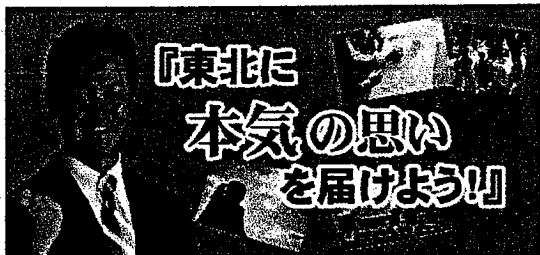
前回の講演：前進の「東日本大震災復興を応援する愛知有志の会」として、2011年7月9日に「名古屋芸術創造センター」に360人を集め、「原田隆史チャリティ講演会“東北に本気の想いを届けよう”」を開催。経費を除いた、「365,000円」を岩手県高等学校体育連盟 陸上競技専門部に送らせていただきました。

第1回「東日本大震災復興を応援する愛知有志の会」主催イベント

平成23年7月9日開催

原田隆史チャリティー講演会in愛知

収益は全額、岩手県高等学校体育連盟陸上競技専門部に寄付させていただきます。



未来を担う子供たちのために、今、大人は何をすべきなのか
何を語り、どう行動すればよいのか？



※前回のHP→<http://kokucheese.com/event/index/11274/>

講師：原田隆史プロフィール

株式会社原田教育研究所 代表取締役社長、同 陸上競技部
監督

埼玉県教育委員、高知市教育アドバイザー、

ビジネス・ブレークスルー大学 経営学部教授

北海道・東京・京都・大阪・高知・福岡 教師塾 塾頭

奈良教育大学卒業後、大阪市内の公立中学校に20年間勤務。保健体育指導、生活指導を受け持つ傍ら、陸上競技部の指導に注力。問題を抱えた教育現場に立ち向かい、学校と地域を再生させる。

企業経営のノウハウと金メダリストを育てたメンタルトレ

ーニングを応用した「人を自立させる」独自の指導法【原田メソッド】により、最後の赴任校、大阪市立松虫中学校では、陸上競技の個人種目で7年間に13回の日本一を輩出し全国から注目を浴びる。その手法に企業の経営者が注目し、多くの企業から指導依頼が殺到する。学校教育、企業経営、家庭教育、スポーツ指導等多くの分野で成果を上げ「生活指導の神様、カリスマ教師」と呼ばれる。現在までに約280社・5万5千人のビジネスマンに研修・講演指導を行う。

2008年より、教育により日本を改革したいという思いのもと独立し、原田教育研究所を立ち上げる。著書に「カリスマ体育教師の常勝教育」（日経BP社）、「カリスマ教師の心づくり塾」（日本経済新聞出版社）「原田隆史の熱い言葉64」（実業之日本社）、「いま、子どもたちに伝えたいこと」（ウェッジ）など、これまでに10冊の書籍を執筆している。

◆原田教育研究所 <http://harada-educate.jp/>

※原田隆史は3.11の震災後、全国10箇所を越えるチャリティ講演会はじめ、被災地での経営者への支援などを、継続的に行なっております。

講師：鈴木紀晴様（大船渡市立綾里小学校校長）

テーマ：教育関係者からみた『避難所の様子・運営について』

東日本大震災の発生直後に復旧活動・救急活動の現場に携わられたご経験をお話頂きます。

被災直後の様子、復旧活動の内容や、他の地域に伝えたいことなどをお聞きして、この地域の防災・減災活動に役立ててみませんか。



【支援先資料】

Youth for 3.11 (<http://youthfor311.com/>)

Youth for 3.11 は

2011年3月11日に立ち上がった
学生による復興支援を行う日本最大の
団体です。

学生の皆さんが足を運びやすく、
被災地にも喜んで受け入れてもらえ
る。そんなボランティアプログラムを
開発しています。

「何かしたい。」「力になりたい。」あなたのその気持ちを、後押しします。
ひとりでも、お友達とでも、ぜひご参加ください。(HPより引用)

○代表：島田 悠司（しまだ ゆうじ）※今回の担当をして頂きます。

Youth for 3.11 代表。

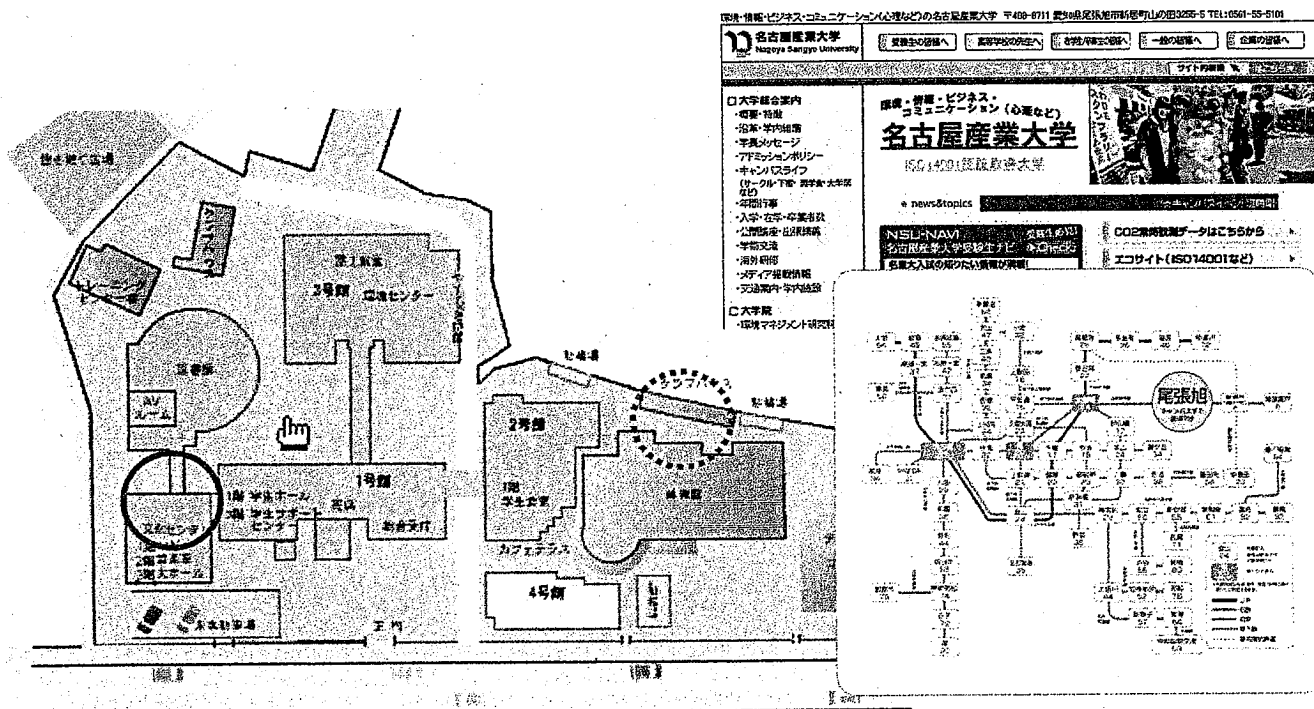
1988年生まれ。

2011年3月、慶應義塾大学理工学部卒業。現在、慶應義塾大学大学院理工学研究科に在学中。

震災以降、Youth for 3.11 のボランティアに参加して以来、運営に携わる。全国各地で震災とボラン
ティアの写真展を開催する団体、「みちのく caravan」も創設。

【会場詳細】

名古屋産業大学 (<http://www.nagoya-su.ac.jp/index.html>)



【和笛普及プロジェクト】

当プロジェクトでは年間を通して震災復興をはじめ、日本全国の和笛愛好者が社会貢献・地位向上を目的に、事業を進めてまいります。参加費の一部は、震災に遭われた和笛演奏家・愛好家の活動支援等に充てさせていただきます。結果は、開催終了後、HP、ブログ等にてご報告させていただきます。

(和笛普及プロジェクトHPより <http://wabuefukyu.client.jp/index.html>)



【星空ラマン】

2011年10月結成 篠笛&作調：笛吹きふえこ、鍵盤&作曲：リッチー の2人からなる邦楽と洋楽のユニット。全国のパーティーやライブハウス、イベントで演奏。津軽三味線 山口晃司や和太鼓奏者 沖牟田安など、数々のアーティストと共演。情熱的かつ幻想的なサウンドで見る人の心を動かす。平成24年4月に発売したミニアルバム「世界への憧れ」はライブ会場のみで1,700枚を売り上げる。第一回「すごい発表」審査員大賞受賞。

リッチー（左）：鍵盤&ギター MovingExpress RECORDSにてアレンジ&エンジニアとして携わる。COP10のオープニングイベント、ほかサポートとして、赤坂BLITZ、渋谷duo MUSIC EXCHANGE、心斎橋クラブクアトロ等のステージに立つ。

笛吹きふえこ（右）：篠笛、リシ笛、和太鼓 地元女性のための和太鼓集団へ入団。ツアー各地で打楽器担当。数年後、篠笛教室&横笛奏者として活動開始。篠笛教室「笛吹きフエる会」代表。ロビーコンサート、セレモニー、町おこし、Jazz、などフリー活動を行う。

<http://kujackmc.biz/hoshizoralamant/>



チーム・アイハート 役員名簿

平成 25 年 4 月 1 日現在

【実行委員長】

井坂直人 (TEAM-VISION・ビジョンプロデューサー <http://team-vision.jp/>)

【副実行委員】

片桐俊 (三重県いなべ市立阿下喜小学校)

和田真人 (ネットクラフト有限会社)

【実行委員】

丸一真也・池田明代・横山辰夫・横山祥太・西垣直人・武藤まゆ香・天野空美子・河本やすよ

平井沙知・大矢敦嗣・三浦悠・鈴木陽子

団体沿革・活動実績

2011年 5月1日 前身の「東日本大震災復興を応援する愛知有志の会」として活動開始

2011年 7月9日 名古屋市芸術創造センターにて、「原田隆史チャリティ講演会 in 愛知」を開催

360名の参加者を集める (<http://kokucheese.com/event/index/11274/>)

2013年 3月1日 「チーム・アイハート」と名称を変更する

2013年 5月25日 東北応援チャリティイベント「未来は自分たちで創る」を名古屋市産業大学

にて開催予定 (<http://iheart525.info/index.html>)

チーム・アイハート 会則

(名称)

第01条 この団体は、チーム・アイハート（以下「本会」という）と称する。

(所在)

第02条 本会は、別に定める代表が所在を定め、事務を統括する。

(目的)

第03条 本会は、チャリティイベントに関する活動を行うことにより、もって賛同する団体へ寄付金を送ることを目的とする。

(活動)

第04条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) チャリティイベントの開催
- (2) 上記活動に関わる運営

(組織)

第05条 本会は、本会の目的に賛同した会員を以って組織する。

(会員)

第06条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員は、この会の目的に賛同し入会したものとする。
- (2) 賛助会員は、この会の活動を賛助するために入会したものとする。

(役員)

第07条 本会は、次の役員を置き、会を運営する。

- (1) 実行委員長－会を統括し代表する。(1名)
- (2) 副実行委員－実行委員長を補佐し、これに事故があるときはその職務を代行する(2名)

(会議)

第08条 本会は運営上の重要事項を議決するため、毎月役員会議を開く。

第09条 代表は必要により、役員会を招集する。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

(罰則)

第11条 会員が本会の運営を阻害し、又は本会の体面を著しく毀損し品位にもとる行動があった時は、役員会の過半数をもって除名する。

(付則)

第12条 本会則は、平成25年3月1日より施行する。